

平成27年第1回定例会予算審査特別委員会（文教委員会所管）会議録

平成27年3月13日
10時00分～13時56分
全員協議会室

出席者氏名

山形 金也	委員長	椎塚 俊裕	副委員長
大塚 弘史	委員	山宮留美子	委員
後藤 光秀	委員	滝沢 健一	委員
坂本 隆司	委員	伊藤 悦子	委員
糸賀 淳	委員	横田 美博	委員
油原 信義	委員	大竹 昇	委員
後藤 敦志	委員	寺田 寿夫	委員
鴻巣 義則	委員	近藤 博	委員
川北 嗣夫	委員	曾根 一吉	委員
桜井 昭洋	委員	大野誠一郎	委員

欠席者氏名

深沢 幸子 委員

執行部説明者

市長	中山 一生	教育長	藤後 茂男
教育部長	荒井久仁夫	教育総務課長	足立 裕
生涯学習課長	黒田智恵子	スポーツ推進課長	北澤 昌雄
指導課長	黒澤 智	学校給食センター所長	大和田英嗣
中央図書館長	斎藤 英也	教育センター所長	小貫 孝浩
スポーツ推進課長補佐	坪井 龍夫（連絡員）		
質疑終了後（執行部入れかえ）			
教育長	藤後 茂男	総務部長	川村 光男
健康福祉部長	龍崎 隆	市民生活部長	油原 正
都市環境部長	菅原 安雄	教育部長	荒井久仁夫

事務局

局長	直井 幸男	次長	松本 博実
主査	仲村 真一	副主査	矢野 美穂
執行部入れかえ後			
局長	直井 幸男	次長	松本 博実
副主査	池田 直史	副主査	矢野 美穂
副主査	塚本 裕紀		

議題

議案第25号 平成27年度龍ヶ崎市一般会計予算（文教委員会所管事項）
議案第25号～第32号までについて（討論・採決）

山形委員長

皆さん、おはようございます。

前回の予算審査特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

開会前に申し上げます。

本日市長より、重要な公務に出席のため午後の会議は退席するとの申し出がありましたことから、これを許可しておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日、傍聴の申し出がありますので、これを許可いたしたいと思います。

傍聴者の方に申し上げます。

会議中は静粛をお願いいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第25号から議案第32号までの平成27年度各予算8案件を一括議題といたします。

本日は、文教委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では自己の意見を述べるのができないと宣言が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で、委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができることと定められております。ただし、本会議と同様に、委員会においても発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたりまたはその範囲を越えてはならないと定められております。また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして事業名をお知らせいただくとともに、簡潔明瞭をお願いいたします。さらに、答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第25号 平成27年度龍ヶ崎市一般会計予算の文教委員会所管事項について、項目順に沿ってご説明願います。

荒井教育部長。

荒井教育部長

それでは、平成27年度予算案における教育委員会所管分につきまして、その内容を説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書18ページ、19ページをお開きください。

12分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、節の2児童福祉費負担金、コードナンバー0001放課後児童健全育成事業負担金でございますが、これは保育ルーム利用に係る保護者負担金でございます。

次の放課後児童健全育成事業負担金滞納繰越分につきましては、過年度分の保護者負担金の滞納分でございます。

続きまして、目の3教育費負担金、小学校費負担金及び2中学校費負担金の日本スポーツ振興センター災害共済負担金でございますが、これは小・中学校の管理下における児童・生徒の事故等に備え、災害共済保険に加入する場合の保護者負担金でございます。

続きまして、13使用料及び手数料、1使用料です。

次の20、21ページをお開きください。

目の8教育使用料、1小学校使用料、コードナンバー0001小学校施設目的外使用料及び節の2中学校使用料、コードナンバー0001中学校施設目的外使用料でございますが、小・中学校施設内の東電の電柱使用料と小・中学校教職員の駐車場使用料収入でございます。

次に、節の3社会教育使用料、コードナンバー0001中央図書館施設目的外使用料でございます。中央図書館敷地内の東電柱使用料及び自動販売機の設置料と電気使用料の収入でございます。

次の歴史民俗資料館施設目的外使用料でございます。同じく資料館敷地内に設置してございます自動販売機の設置料，売上手数料，電気使用料，多目的室の使用料，水道管・下水道管設置料に係る収入でございます。

次の文化会館使用料でございますが，同館の諸施設の使用料でございます。

次の文化会館目的外使用料でございます。文化会館敷地内の自動販売機設置料及び電気使用料，東電柱使用料，郵便差出箱設置料，公衆電話ボックス設置料，そしてまちづくり文化財団職員9名の駐車場使用料に係る収入でございます。

続きまして，節の4保健体育使用料でございます。コードナンバー0001総合運動公園施設目的外使用料でございますが，総合運動公園に設置しております自動販売機設置料及びたつのこアリーナに設置しております指定情報モニターに係る行政財産使用料，そしてたのことスタジアムグラウンドフェンスを活用しました広告掲載料となっております。

次の体育施設目的外使用料につきましては，高砂体育館に設置しております自動販売機設置料及び高砂運動広場を初め市内グラウンドに設置しております東電及びN T Tの電柱設置に係る行政財産使用料でございます。

次の給食センター施設目的外使用料でございますが，同センター内に設置しております東電柱に係る使用料収入でございます。

26，27ページをお開きください。

14国庫支出金，国庫補助金，教育費国庫補助金，小学校費補助金，コードナンバー0001要保護児童援助費，特別支援教育就学奨励費及び節の2中学校費補助金，コードナンバー0001の要保護生徒援助費，特別支援教育就学奨励費でございますが，これは要保護者及び特別支援学級に在籍します児童・生徒の保護者への就学援助費に係る国庫補助金でございます。補助率は2分の1となっております。

また，次の学校施設環境改善交付金につきましては，城西中学校屋内運動場大規模改修工事に係る補助金で，補助率は3分の1となっております。

30，31ページをお開きください。

県支出金，県補助金，民生費県補助金，児童福祉費補助金，コードナンバー0002放課後児童健全育成事業費でございますが，放課後児童健全育成事業に対して茨城県から交付されます補助金でございます。運営費に対する補助率は3分の2でございます。また平成27年度は，放課後児童健全育成事業の施設整備に係る環境改善費といたしまして，茨城県から交付される補助金を計上しております。補助率は10分の10でございます。

32，33ページをお開きください。

7教育費県補助金，小学校費補助金及び節の2中学校費補助金のコードナンバー0001被災児童就学支援等事業費及び被災生徒就学支援等事業費でございますが，これは東日本大震災により被災しまして当市に避難をしてきた児童・生徒の保護者に給付する学用品費，校外活動費，給食費等に対しての茨城県からの補助でございます。補助率は10分の10となっております。

次に，3社会教育費補助金，コードナンバー0001事務処理特例交付金，生涯学習事務分でございます。これは，茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づく図書自動販売機届け出廃止の事務処理，そして立入調査の事務処理に係る交付金でございます。

次の青少年相談事業費でございますが，青少年の健全育成に協力する店への加入説明や加入店舗，訪問指導に対する補助金でございます。補助金は1店舗当たり570円，70店舗分を計上しております。

次は，県支出金，委託金，総務費委託金，節の4統計調査費委託金，コードナンバー0003学校基本調査費についてでございます。これは，文部科学省が学校教育の基礎資料とするため実施します統計調査に係る経費でございます。

34，35ページをお開きください。

節の1教育総務費委託金，コードナンバー0001学びの広場サポートプラン事業費でございますが，学びの広場サポーターの配置に係る県からの委託金でございます。10分の10

の補助率となっております。

続きまして、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金、コードナンバー0010教育振興基金利子でございますが、教育振興基金9,006万1,640円から生じる預金利子でございます。

次の義務教育施設整備基金利子につきましては、義務教育施設整備基金2億516万1,914円の預金利子でございます。

続きまして、16財産収入、財産売払収入、目の2物品売払収入、節の1物品売払収入、コードナンバー0003給食センター資源物等売払収入でございますが、これは給食調理の際に使用した食用油の売払収入でございます。

次の36、37ページをお開きください。

繰入金、基金繰入金、基金繰入金、コードナンバー0008教育振興基金繰入金でございますが、これは平成27年度の奨学生援護事業分として180万円、スポーツ大会出場交付金及び激励金分として100万円の合計280万円を見込んでおり、その財源として繰り入れるものがございます。

次の義務教育施設整備基金繰入金でございますが、これは小・中学校の工事費に係る財源として繰り入れるものでございます。

次の38、39ページをお開きください。

諸収入、雑入、雑入、給食費負担金、コードナンバー0002学校給食費負担金でございますが、これは児童・生徒の保護者及び教職員等にご負担をいただく給食費でございます。給食費につきましては、平成26年4月から消費税引き上げ分の改定をいたしております。1人当たりの金額は、小学生が月額4,320円、中学生と教職員等が月額4,731円となっております。

次の学校給食費負担金滞納繰越分につきましては、過年度の滞納給食費負担金でございます。

続きまして、雑入、雑入、コードナンバー0011です。市まちづくり文化財団補助金返還金につきましては、まちづくり文化財団に対して支出した補助金の一部返還があった場合の科目設定でございます。

40、41ページをお開きください。

コードナンバー0040放課後児童健全育成事業保険料負担金につきましては、保育ルーム活動時における児童のけが等に対応するための傷害保険料の保護者負担分でございます。

次に、コードナンバー0054公立小・中学校現場実習費につきましては、市内小・中学校で教育実習生を受け入れる場合の大学等からの実習費を受け入れるための科目設定でございます。

次の学校事故賠償保険金につきましては、児童・生徒等が学校管理下での活動中に事故などによりけがをした場合の、その補償金である市民総合賠償補償保険金を受け入れるための科目設定でございます。

次の学校開放体育館使用料につきましては、市内小・中学校体育館の夜間開放時の施設使用料でございます。

次に、コードナンバー0059子どもの居場所づくり事業賠償保険金につきましては、たつのこやま管理棟で実施しております子どもの居場所づくり事業において、利用者のけが等が発生した際の市民総合賠償補償保険金の受け入れのための科目設定でございます。

次の歴史民俗資料館電話使用料につきましては、同館に設置しております公衆電話の使用料でございます。

次の市史等刊行物頒布収入につきましては、歴史民俗資料館において頒布しております龍ヶ崎市史等の刊行物の販売に係る収入でございます。

次のたつのこアリーナ幼児一時預かり利用者負担金につきましては、たつのこアリーナ利用者のお子さんを幼児体育室で一時的に預かる際の負担金でございます。

42、43ページをお開きください。

市債でございます。教育費債、小学校債、コードナンバー0001小学校施設整備事業債で

ございますが、これは小学校校舎に使用されているアスベストの除去工事等の財源に充当するもので、充当率は75%となっております。

次の中学校施設整備事業債でございますが、これは体育館や武道場の非構造部材耐震化工事の財源に充当するもので、充当率は75%でございます。

次の文化会館施設整備事業債につきましては、文化会館敷地内の街灯の老朽化に伴う更新工事の財源に充当するもので、充当率は75%でございます。

続きまして、体育施設整備事業債でございますが、これはたつのこアリーナ空調調和機修繕工事と空調設備修繕工事、たつのこフィールドのバックスタンド建設工事、記録室建設工事の財源に充当するもので、充当率は75%となっております。

以上が歳入についてでございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

84ページ、85ページをお開き願います。下のほうになります。

民生費、2児童福祉費、児童福祉総務費、コードナンバー下5桁でこの後申し上げさせていただきます。13300放課後児童健全育成事業につきましては、保育ルーム運営に係る経費でございます。主なものでございますが、保育ルームにおける放課後児童支援員等に対する報酬、城ノ内小保育ルーム、八原小保育ルームのプレハブ賃借料でございます。なお、城ノ内小保育ルームにつきましては、平成26年度からプレハブルームを1室増設し、八原小保育ルームにつきましては、平成27年度からプレハブルームを2室増設し計5クラスで運営する予定ですが、ともに増設部分に係る建物賃借料でございます。また、工事請負費といたしまして長山小保育ルーム、久保台小保育ルームの空調機の増設工事費を計上してございます。

続きまして、130ページ、131ページをお開き願います。

教育費、教育総務費、教育委員会費、コードナンバー25900教育委員会費につきましては、教育委員会の運営に係る経費でございます。主なものですが、報酬につきましては、教育長を除く教育委員4名に対する報酬、負担金につきましては、県市町村教育委員会連合会の年間負担金でございます。

続きまして、目の2事務局費のコードナンバー26000教育長給与費でございます。教育長の給料、手当等でございます。

次の職員給与費、教育委員会事務局につきましては、部長1人、教育総務課管理職2人、総務グループ3人、学務グループ4人、指導課1人の合計11人分の給与等でございます。なお、この経費の中には教育長を除く教育委員会の職員52名に係る退職手当負担金が含まれております。

次の学務事務費についてでございます。報酬は、教育総務課窓口業務専門嘱託員の報酬でございます。報償費は、教育委員会の事務に関する点検・評価に係る有識者等への謝金でございます。役務費につきましては、就学時健康診断、就学通知に必要な切手等の通信運搬費、学校用務手の保菌検査に係る手数料、学校管理下における事故等に対応するための賠償補償保険の保険料等でございます。補償、補填及び賠償金につきましては、賠償金や補償金が生じた場合の科目設定でございます。

次の奨学生援護事業でございますが、これは市内在住の高校生で、学力優秀でありながら経済的な理由などで進学、就学することが困難な者に対しまして、1人当たり月額1万円の奨学金を支給するものでございます。15人分を計上いたしております。

次の教育振興基金費につきましては、教育振興基金から生じる預金利子を積み立てるための科目でございます。

次の義務教育施設整備基金費につきましては、義務教育施設整備基金から生じる預金利子を積み立てるための科目でございます。

次の教育の日推進事業につきましては、11月5日の龍ヶ崎教育の日及び11月の教育月間を中心に、学校、家庭、地域が連携を図りながら、さまざまな取り組みを行うための経費でございます。

続きまして、目の3教育指導費でございます。コードナンバー26600職員給与費、教育指導につきましては、茨城県教育委員会から当市へ派遣されております指導主事4人分と、新たに派遣されます社会教育主事1人分の給与等でございます。

132, 133ページをお開きください。

コードナンバー26700学校指導費につきましては、学校教育の助言・指導等に係る経費で、主なものとしましては、需用費で教育関係図書等の購入経費となっております。

次の教職員研修費につきましては、負担金、補助及び交付金で加盟している県学校長会、県教頭会の負担金のほか、校長、教頭、教務主任等が共同で龍ヶ崎市の教育充実を目指し、学校経営や教育課程に関する研究発表を行う学校経営研究事業と市内学校の教科指導の指導・助言を行う教科指導員の研修事業に係る経費を計上しております。

次の障がい児教育支援費につきましては、障がい児の教育支援等に係る経費で、主なものとしましては障がい児教育支援に係る支援員の委託料でございます。

次の語学指導事業につきましては、英語指導講師7人の委託料が主なものとなっております。

次の子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業につきましては、児童・生徒の生きる力育成のために各学校で特色ある教育活動を行う事業に充てる経費となっております。

次の特色ある学校づくり事業につきましては、各界で活躍している著名人を講師として招いたり、地域の特性を生かした体験活動を実施するための経費でございます。

次の学習充実支援事業につきましては、児童の個人差に応じきめ細やかな指導を行うために、小学校で少人数指導やチームティーチング指導を行う学習充実指導非常勤講師18名、学びの広場サポーター49名の配置に係る経費でございます。

続きまして、教育センター費、コードナンバー27500職員給与費、教育センターにつきましては、教育センター職員1人分の給与等でございます。

次は、教育センター管理費でございます。主なものとしましては、報酬は用務嘱託員1人分、委託料は教育センター分のアスベスト調査分析業務及び清掃業務委託料でございます。

次は、教育センター活動費でございます。主なものとしましては、報酬で教育相談員8人及び学校教育相談員1人分の経費を計上してございます。

134, 135ページをお開きください。

コードナンバー27900さわやか相談員派遣事業でございます。主なものは、報償費でございまして、中学校におけるさわやか相談員6人及び小学校におけるさわやかボランティア相談員20人分の謝金でございます。

次は、いじめ問題対策事業でございます。龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、市が設置しました3つの組織の委員に対する経費でございます。主なものですが、報酬は、いじめ問題専門員会委員、いじめ問題再調査委員会委員及びただいま申し上げました2つの委員会の臨時委員に対する報酬でございます。報償費は、いじめ問題対策連絡協議会委員のうち児童・生徒の保護者2名への謝金となっております。

続きまして、小学校費、学校管理費、コードナンバー28000職員給与費、小学校につきましては、小学校の用務手12人分の給与等でございます。

次の小学校管理費につきましては、小学校12校の施設や設備の保守、修繕及び備品等の購入を行うもので、児童の学校における生活環境の充実を図るための経費でございます。

報酬は、小学校の学校医18名、学校歯科医18名、学校薬剤師12名、用務嘱託員1名の報酬でございます。

需用費につきましては、カーテンなどの消耗品や電気、ガス、水道代などの光熱水費、コンピューターや窓ガラスなどの修繕料等が主なものです。

役務費でございますが、学校の電話料、切手代等の通信運搬費、手数料といたしまして、飲料水及びプールの水質検査、児童の各種健康検査などの経費となっております。

委託料につきましては、長戸小学校と城ノ内小学校の統合に伴うスクールバスの運行業

務の委託に係る経費を新たに計上したほか、校舎の機械警備や浄化槽の保守点検など、学校施設の維持管理に必要な経費でございます。

136, 137ページをお開きください。

使用料及び賃借料でございますが、教育用コンピューターや八原小学校及び城ノ内小学校の仮設校舎のリース代が主なものとなっております。

負担金、補助及び交付金のうち主なものといたしまして、日本スポーツ振興センター災害共済金で、学校管理下の児童のけが等に給付される災害共済加入掛金となっております。

次に、目の2教育振興費、コードナンバー28200小学校教育振興費につきましては、小学校における教材等の購入に係る経費でございます。主なものとしましては、需用費で、教師用指導書、学習用副読本等の教材の購入、学校図書館の図書購入費用などとなっております。

次は、小学校読書活動推進事業でございます。これは、学校図書館司書嘱託員12名分の報酬等を計上しております。

次は、要保護・準要保護児童就学奨励費でございます。この事業は、経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し必要な援助を行い、児童の円滑な就学に寄与するものでございます。学用品費、郊外活動費、給食費等を計上しております。

次は、被災児童就学援助事業でございます。この事業は、東日本大震災により被災し本市に避難してきました児童の保護者に対しまして、学用品費、校外活動費、給食費等を給付するものでございます。7名分を計上しております。

続きまして、学校施設整備費、コードナンバー28400職員給与費、小学校施設整備につきましては、教育総務課で小学校施設を担当しております職員1人分の給与等でございます。

次は、都市再生機構小学校償還金でございます。竜ヶ崎ニュータウン内に建設しました各小学校は、都市再生機構の建てかえ施工により建設したものでございまして、建設時に交わしました契約に基づき、都市再生機構に対し償還をしております。長山小、久保台小、八原小、城ノ内小学校の4校分を計上しております。

次は、小学校施設整備事業でございます。この事業は、学校施設の整備改修等を図り、充実した学習環境づくりに努めるため、施設の整備を図っていくものでございます。

工事請負費の主なものといたしまして、龍ヶ崎小学校ほか非構造部材耐震改修工事に係る工事費や大宮小学校校舎屋根防水改修工事費などを計上いたしております。

続きまして、中学校費、学校管理費、コードナンバー28700職員給与費、中学校につきましては、中学校の用務手6名分の給与等でございます。

次の138, 139ページをお開きください。

コードナンバー28800中学校管理費につきましては、小学校と同様でございますが、そのほか生徒が出場する県大会、県南大会を運営する経費を負担金、補助及び交付金の負担金として計上しております。

続きまして、目の2教育振興費、コードナンバー28900中学校教育振興費につきましても、小学校と同様でございますが、補助金につきましては、中学校部活動の大会等出場に係る補助金を計上しております。

次の中学校読書活動推進事業でございますが、学校図書館司書嘱託員6名分の報酬等となっております。

次は、要保護・準要保護生徒就学奨励費でございますが、内容は小学校と同様となっております。

次は、被災生徒就学援助事業でございます。内容につきましては、小学校と同様で5名分を計上いたしております。

次の140, 141ページをお開きください。

学校施設整備費、コードナンバー29100職員給与費、中学校施設整備につきましては、学務課で中学校施設を担当しております職員1人分の給与等でございます。

次は、都市再生機構中学校償還金でございます。都市再生機構の建てかえ施工により建設した長山中、中根台中、城ノ内中学校の3校分に関する都市再生機構に対する償還でございます。

次は、中学校施設整備事業でございます。この事業は、学校施設の整備改修等を図り、充実した学習環境づくりに努めるため施設の整備を行うものでございます。

工事請負費の主なものといたしましては、愛宕中学校ほか非構造部材耐震改修工事や長山中学校校舎屋根防水部分改修工事ほか3件の工事を予定しております。

次に、社会教育費、社会教育総務費でございます。コードナンバー29600職員給与費、社会教育総務につきましては、生涯学習課職員9名分の給与でございます。

次の生涯学習事務費につきましては、生涯学習を推進する上での一般事務経費と生涯学習関連団体等への負担金、成人式に係る運営委員会への交付金となっております。

次の142、143ページをお開きください。

コードナンバー29800生涯学習推進費につきましては、親子ふれあい教室の講師謝礼及び人材バンク登録者宛ての通信費が主なものでございますが、そのほか、既婚者等を対象とした婚活・婚育支援講座を1回開催するための委託料を計上しております。

次の青少年育成事業につきましては、青少年非行の未然防止のため、継続的な街頭指導や啓発活動を行うとともに、青少年育成団体の活動を支援し、次代を担う青少年の健全育成を図るための経費でございます。主なものとしまして、青少年相談員等に対する報酬、青少年関連団体等に対する負担金及び補助金、市子ども会連合会等への事業交付金等となっております。

次は、子育て学習事業でございます。これは、家庭教育及び子育て不安解消などを目的に行う事業でございます。主なものとしまして、家庭教育指導員2名分の報酬や子育てふれあいセミナー講師等への謝金などの経費となっております。

次の子どもの居場所づくり事業につきましては、龍ヶ岡公園管理棟を活用した子どもの居場所づくり事業の運営経費でございます。また、たつのこやまを中心とした遊びの拠点づくり事業としてのスタッフ謝礼、遊びの実施に伴う消耗品、そして備品などの経費となっております。

次の文化財保護費につきましては、文化財を保護し、後世に継承するための経費でございます。文化財保護審議会委員の報酬、開発等に伴う埋蔵文化財試掘調査に従事する専門員の報酬が主なものでございますが、平成27年度につきましては、平成26年度から2カ年にわたって実施する明治の近代化遺産赤レンガ保存事業に対するまちづくり協働事業交付金を計上いたしております。

次の文化芸術普及事業につきましては、生涯学習課が事務局を担当しております龍ヶ崎市文化協会が発行するパンフレット等の印刷製本費のほか、龍ヶ崎市まちづくり文化財団に対する補助金が主なものとなっております。

144、145ページをお開きください。

図書館管理運営費でございます。中央図書館の管理運営に係る経費となっておりますが、主なものでございますが、委託料は図書館システムの保守点検費用、指定管理者による中央図書館の管理運営を行うための指定管理料、アスベスト調査に係る経費となっております。

備品購入費につきましては、中央図書館2階の鑑賞室のプロジェクター購入費を計上しております。

次の歴史民俗資料館管理運営費につきましては、まちづくり文化財団への指定管理料が主なものとなっております。そのほか歴史民俗資料館のアスベスト調査分析業務委託料、外壁改修工事实設計委託料のほか、資料館内の電話交換設備等リース料を計上いたしております。

次の文化会館管理運営費につきましては、歴史民俗資料館と同様、まちづくり文化財団への指定管理料が主なものでございます。そのほか文化会館、中央図書館敷地の拡張に係

る用地交渉委託料，昨年度新規購入いたしましたグランドピアノの保守点検委託料，アスベスト調査分析業務委託料，文化会館敷地内の街灯改修工事に係る工事請負費を新たに計上いたしております。

続きまして，保健体育費，保健体育総務費でございます。コードナンバー31300職員給与費，保健体育総務につきましては，スポーツ推進課職員6名分の給与等でございます。

次の社会体育事務費につきましては，誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目標にニュースポーツの普及を図るため，スポーツ推進委員等を通じて教室や大会を開催するための経費でございます。

報酬につきましては，スポーツ推進委員，スポーツ推進計画審議会委員への報酬でございます。

負担金につきましては，県及び県南スポーツ推進委員協議会の年会費及び研修負担金となっております。

次の146，147ページをお開きください。

コードナンバー31500体育振興活動費につきましては，体育協会，スポーツ少年団本部，レクリエーション協会等が主催する各種スポーツ大会，教室，講習会を開催するための経費となっております。

報償費につきましては，ニュースポーツ大会等の賞品及び全国大会等出場者への激励金でございます。

負担金，補助及び交付金は，当市で新たに立ち上げます国民体育大会準備委員会への負担金，全国大会等出場者への補助金，各種スポーツ大会・教育講習会の開催事業やスポーツ指導者派遣事業などに対する交付金でございます。

続きまして，目の2体育施設費，コードナンバー31600総合運動公園等管理運営費でございます。報酬につきましては，たつのこアリーナの幼児一時預かり業務嘱託員の報酬でございます。

委託料につきましては，主なものとしたしまして，たつのこアリーナトレーニングルームの有酸素系トレーニングマシン更新に伴う，これまでに利用者が購入いたしましたTGSキーの利用が終了することから，その利用者への対応措置，キーの改修と無料利用権の発行業務です。その対応措置を行うための委託料，そして高砂体育館のアスベスト調査，総合運動公園等の指定管理料，たつのこアリーナサブアリーナの改修工事实施設計，たつのこアリーナ空調機修繕工事实施設計に係る経費を計上いたしております。

使用料及び賃借料につきましては，複写機，券売機及び有酸素系トレーニングマシンの賃借料を計上いたしております。

工事請負費といたしまして，たつのこアリーナの空気調和機修繕工事，同じく空調設備修繕工事に係る経費を計上いたしております。

負担金につきましては，スポーツ施設予約システムの運営経費になります。

次の総合運動公園リニューアル事業につきましては，たつのこフィールドへのバックスタンドの建設及びメインスタンドへの記録室の建設に係る経費でございます。

委託料としましては，それぞれの工事に係る実施設計及び建設工事監理に係る経費を計上し，また工事請負費につきましては，当該建設工事に係る経費を計上いたしております。

続きまして，学校給食費，コードナンバー32000職員給与費，学校給食センターにつきましては，学校給食センター職員5名分の給与等でございます。

次は，学校給食運営費でございます。

148，149ページをお開きください。

主なものとしたしましては，需用費の給食調理業務に係る消耗品，光熱水費，修繕料，賄い材料費などでございます。

委託料でございますが，第一調理場及び第二調理場の調理業務，配送業務の委託料のほか，調理場を維持管理していくための各種保守点検費用，清掃，警備等の委託料になります。

使用料及び賃借料につきましては、第一、第二調理場の生ごみ処理機の賃借料でございます。

工事請負費は、第一調理場のプレハブ冷凍冷蔵庫の改修工事でございます。

備品購入費につきましては、第一調理場のライスボイラー2台の購入経費となっております。

歳出につきましては以上でございます。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

山形委員長

ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

伊藤委員

初めに、85ページです。

01013300放課後児童健全育成事業についてです。

まず、保育ルームの入所者数をお聞きいたします。

黒田生涯学習課長

現在の入所申し込み児童数は815名となっております。

伊藤委員

国のほうで学童保育ルーム法制化されましたね。今815人ということなんですけれども、おおむね1クラス40人というふうになっているんですけれども、そういった感じのところ
でクラスでそうになっているかどうか確認をしたいと思います。

黒田生涯学習課長

学校によって申し込みの児童数には差がございまして、先日決めました学童保育ルーム
の設備及び管理の基準に基づきますと、おおむね40人ということで規定をされておりました、
当市の場合は急激な子どもの増加によって整備が追いつかない部分もありますので、
出席率を乗じた数でやらせていただきたいということをパブコメでもお示ししまして、了
承されたところだというふうに考えております。

現在のところ、もう八原小の保育ルームで2つルーム増設いたしまして、あと久保台小
学校と長山小学校にも増設をいたしまして、そういうことをしますと、おおむね出席率を
乗じますと40名は確保できるものというふうに考えております。

伊藤委員

なかなかその学校学校によって大変なことだとは思っていますけれども、その辺はやっ
ぱり守っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願います。

次に、その指導員に対してです。

国のほうも指導員に対しては資格を定めているところなんですけれども、当市の指導員
の資格について教えてください。

黒田生涯学習課長

さきに決めました条例の中でも規定をしておりますけれども、指導員が今度は指導員で
はなくて支援員というふうに名称が変わります。支援員の資格につきましては、教職免許
を持っている方、保育士の免許を持っている方などが対象になりまして、また2年以上学
童保育ルームなどで勤務をした経験のある方については、今後、県が指定する研修を受け

ていただくことが条件にはなりませんけれども、そういう方が支援員という資格を有するということになります。現在、27年度以降雇用する予定の支援員につきましては約100名でございますけれども、そのうちその資格がない者については約10名程度ということでございます。

伊藤委員

その10人に対してさまざまな資格の取り方というのはあると思うんですけれども、そうした方たちに対しての指導ということは、どうなっているのでしょうか。

黒田生涯学習課長

資格をお持ちの方でも、やはり経験がない方については研修の必要があるというふうに考えておまして、今年度につきましても、県が実施するそういった研修については積極的に参加をしていただくように指導しておりますし、来年度以降についても、やっぱり同様にしていきたいというふうに考えております。

伊藤委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、15の工事請負費なんですけど、長山小学校と久保台小学校の保育ルームに空調の増設工事を行うということですが、この夏にぜひとも間に合うようにしてほしいんですが、その辺の状況についてお伺いします。

黒田生涯学習課長

委員がおっしゃるように、夏休みまでに間に合うように、準備は新年度から早々に始めていきたいというふうに考えております。

伊藤委員

ぜひよろしくお願ひします。

次です。137ページ、01028300、139ページの01029050は同じ内容ですので、これは要保護・準要保護の児童・生徒に対する就学奨励費の件なんですけど、現在の受給者数をお聞きます。

足立教育総務課長

平成26年度現在では、小学生で402名、中学生で274名、合計676名です。

伊藤委員

それで、就学援助の支給の条件に生活保護基準の1.3倍というのがあるわけなんですけれども、今までに2回その生活保護基準の引き下げがありました。それで受給されていた子どもが受けられなかったという状況も出てしまったわけなんですけれども、この4月でも3回目の生活保護基準の引き下げがありますが、これによって新たに受給できなくなる児童・生徒がいるかどうかお伺いします。

足立教育総務課長

もちろん来年度につきましては、来年度その本人の前年度の収入をもとにして計算しますので、今の段階では何とも申し上げられないんですが、例えば今の受給されている方の収入に照らし合わせますと、額が余りにも変動が少ない、国では平均3年かけて6.5%という話ですが、龍ヶ崎の場合は2.9%、今回上がるのが0.9%という金額で年間にして大体1万7,000円、月にして1,400円の違いしかありませんので、該当者は今のところおりません。来年については、来年になってみないとわからないと思います。

伊藤委員

このことなんですけれども、今、子どもたちの貧困の問題がすごく大きくなっているものなんですから、今回のその生活保護費基準の引き下げに伴って子どもたちの部分が引き下がるということについては、本当に子どもにとってどうなのかなというふうに思いますので、状況状況を見ながら、この就学援助を子どもに受給できるように考えていただきたいなというふうに要望しておきたいと思います。

次です。いいですか。145ページです。

01030900図書館管理運営費です。4月より指定管理になるわけですが、このサービス向上という点ではどんなことが具体的になるのか、お伺いをいたします。

斎藤中央図書館長

まず、開館日数であります。平成27年度は閏年ですので341日の開館で、平成26年度と比較しますと34日の開館日数がふえるものであります。会館時間にいたしましても30分延長となりまして、午後7時までの開館時間が午後7時30分までとなります。それと、新たな事業といたしましては、子ども司書講座の開講、電子書籍の会館内閲覧サービスの提供、商用データベースサービスの提供、それと著名人等を招聘しまして講演会の開催を行います。この新たな事業につきましては、市の方からの提案といたしました事業でございます。

以上が新たなサービスとなっております。

伊藤委員

さまざまなサービスがされるということですね。わかりました。

それと、要するに指定管理者になるわけなんですけれども、この事業者と市との関係がやはり心配される場所なので、その辺はどのような連絡体制をとるのかお伺いします。

斎藤中央図書館長

指定管理者との連絡調整でございますが、現在は引き継ぎ事業も始めておりまして、4月からは問題なく管理運営を行えるようにしていけるようにしているところでございます。それから4月になりましたら、月に一遍は間違いなく協議をいたしまして、管理運営の方法を協議してやっていくので、継続的な問題はないようにしていきます。

伊藤委員

ぜひそのようにしていただきたいと思います。指定管理になったときに、なったときの時点でのいろいろな問題もあると思いますので、初めのうちは月1回とは言わずに、きちんと図書館業務ができるようにしていただきたいなというふうに、これは要望しておきたいと思います。

次ですが、145ページの01031100文化会館管理運営費です。グランドピアノの保守があるんですけれども、これは年何回ぐらい行って、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

黒田生涯学習課長

定期的な検査は年1回というふうに考えております。そのほかコンサートの際には、利用される方が直接ご自分で検査をなさるケースもあるというふうに聞いております。

伊藤委員

そうすると、定期的な検査ということは調律も含めて行っているということなんですか。

黒田生涯学習課長

おっしゃるとおりでございます。

伊藤委員

わかりました。

次です。147ページの01031500体育振興活動です。

19のところなのですが、負担金で茨城県民駅伝参加事業というのがあるんですが、この事業内容についてお伺いします。

北澤スポーツ推進課長

県民駅伝につきましては、これまで31回開催されております。ここ数年は、茨城国体のPRイベントとして実施がされており、数年前から県の保健体育課から参加を求められていることもありまして、今回参加をすることとしたものでございます。場所につきましては、笠松運動公園の陸上競技場を中心とする周回コースで開催がされまして、21.2キロの距離を7区間に分けて開催がされるものでございます。

以上です。

伊藤委員

そうしますと、その選手の選定というのはどんなふうに行われるのでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

一応10月ころをめどにして選考会を行いまして、選手を選ぶ予定としております。

伊藤委員

わかりました。ぜひ選手の皆さんにも頑張ってほしいなというふうに思うところです。

次です。同じその下の01031600総合運動公園等管理運営です。

13の委託料の中に、先ほどもTGSキー回収について説明があったんですけども、もう少し具体的に説明をお願いいたします。

北澤スポーツ推進課長

現在、たつのこアリーナのトレーニング室で使われているTGSシステムキー、テクノジムシステムというものなんですけれども、大変古くなっておりまして、いつ壊れてもおかしくない状態となっております。今回、トレーニング機器の更新に当たりまして、このシステムの取り扱いの検討を行った結果、システム更新が高額となることから、平成27年7月をもってシステムを終了することとしたものでございます。

現在、システムキーを所有している方につきましては、システム終了に伴い使用ができなくなることから、その措置として利用者からシステムキーの返却があった場合に、トレーニング室の無料券1回分と交換をする予定でございます。この交換の業務は、指定管理者に委託して行うものでございます。

伊藤委員

そうしますと、今後このシステムの中身というのは何だったんですか、確認したいんです。どんなものだったんですか。

北澤スポーツ推進課長

TGSキーは、個別のトレーニングプログラムを提供したり、その結果の記録、管理を自動的に行うシステムでございます。

伊藤委員

そうしますと、今まで自分の記録がそういう機械というところできていたんでしょうけれども、今後はそれはやらないということですね。そこを確認します。

北澤スポーツ推進課長

システム自体が大変古くなっているのです、壊れるともう記録が全部消えてしまいますので、そういうこともあるので、今回このシステムはもう導入しないということで判断をしたものでございます。

伊藤委員

別のシステムみたいなものは考えていなかったのかということと、今度、システムをしないということであれば、この周知の方法についてきちんとしていただきたいんですが、どんなことを考えているのかお伺いします。

北澤スポーツ推進課長

現在もトレーニング室のほうに張り紙をいたしまして、7月いっぱいをもってシステムを終了しますということで、周知は昨年12月から行ってございまして、それと同時にシステムキーの販売のほうも12月から中止をしておりますけれども、今のところ苦情等は寄せられておりません。

伊藤委員

わかりました。

次です。15の工事のことなんですが、たつのこアリーナの空気調和機の修繕工事と空調設備修繕工事があるんですが、具体的な内容とこの工事で休館することがあるのかどうかお伺いします。

北澤スポーツ推進課長

まず、たつのこアリーナの空気調和機修繕工事でございます。こちらにつきましては、メインアリーナとサブアリーナ及び柔剣道場の空調機の修繕を行うものでございます。メインアリーナの空調機は4台中2台が故障してございまして、現在運転を停止している状況です。ですから、工事が終わるまでの間は、とりあえず壊れていない空調機のほうで対応をしたいと考えております。

次に、たつのこアリーナの空調設備修繕工事でございますけれども、こちらは今申し上げましたメインアリーナ、サブアリーナ及び柔剣道を除く各部屋の空調機の修繕を行うものでございます。50台あります室内機と13台の室外機、これら全ての室内機の熱交換器の薬品洗浄、あと不調が続いております1階の役員室系統、事務室系統及びホール系統の機械の整備を行うものでございます。

伊藤委員

この工事のことで休館することはないというふうに判断していいんですか。

北澤スポーツ推進課長

今のところ、休館しなくても工事のほうは対応できると思います。

伊藤委員

利用者にとってなかなか休館になるということは大変なことなので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次です。147ページ、01031700総合運動公園リニューアル事業です。

たつのこフィールドバックスタンドの建設工事とたつのこフィールド記録室の建設工事があります。まず、なぜそういった工事が必要になったのか、その理由についてお伺いをいたします。

北澤スポーツ推進課長

まず、バックスタンドの建設工事でございます。現在、メインスタンドの観覧席は約562席ございます。ありますけれども、高校サッカーの県南地区予選や市内の小学校陸上記録会、稲敷市の小学校の陸上記録会の開催時には、メインスタンドの観覧席では足りない状況で、周囲のフェンス越しに応援している状況となっております。このような状況を改善するために、メインスタンドの反対側に500席規模の観覧席を建設するものでございます。

あと、メインスタンドの記録室の建設工事についてでございます。現在の記録スペースは、1階に設置されておりまして、グラウンドの面から約40センチ低い状況となっております。上方からゲームを見て全体の流れを把握する必要がある競技種目、例えばサッカーなどに対応するため建設をするものでございます。また、記録室としてパソコンなども使用できる環境とするものでございます。

以上です。

伊藤委員

建設のときに気がつかなかったのかなんていう思いもしますけれども、それで、この工事、きっと大がかりになるのかなと私は思うんですが、工事期間中はこの総合運動公園を使えるのかどうかお伺いします。

北澤スポーツ推進課長

工事期間中ですけれども、周りは危険がないように仮囲いをいたしまして、陸上競技なんかでは通常どおり使えるということで進めたいと思っております。

伊藤委員

そのようにお願いしたいと思えます。

最後になりますが、147ページの01032100の学校給食費です。

需用費のところなんですけど、まず地産地消ということで、地元の野菜の使用量はどんなふうになっているのかお伺いします。

大和田学校給食センター所長

県の方で毎年まとめていただいております中で、今年度については33%ということとなっております。来年度に向けましての調査が今進行中なんですけど、中途の段階で39%にふえるという話は頂戴しています。

以上です。

伊藤委員

ありがとうございます。以前に比べてだんだんふえているというところでは、いいのかなというふうに思います。一時、福島事故があつて非常に心配したんですけども、もとに戻りつつあるのかなというふうに思います。

それと、そのアレルギー対策について27年度どんな対応をとるのかお伺いします。

大和田学校給食センター所長

基本的には学校を中心に保護者と連絡をとりながら、アレルギー給食の中にどういう部材が今日入って給食がつけられているのかのお知らせは、事前に資料をもちましてお伝え

はいたしております。

27年度にはというお話ですが、前年度に基本的に引き続きなのですが、26年度から開始した工夫なんですけれども、カレー粉であるとか、そういったもので米粉を主体としてつくられた製品ができておりますので、そういったものを対応していこうというのを引き続き行う考えでおります。

以上です。

伊藤委員

どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

後藤（光）委員

133ページの子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業について、平成26年の内容をお聞かせください。

黒澤指導課長

各学校によって活動の内容は異なりますが、人間関係づくりであったり、あるいは連携事業、龍・流連携であったり、地域との連携であったり、あるいは学力向上に向けた数多くの取り組みをしております。

後藤（光）委員

それはわかるんですけれども、具体的にどんなことをやったのかなと、お聞かせください。

黒澤指導課長

具体的に申し上げますと、人間関係づくりでは、いじめを考える集会を行ったり、あるいは特色ある取り組みとして、子どもたちが田植えから稲刈りまで行う稲作、それに保護者を交えたおにぎり体験、また学習の面では、それぞれ漢字力、計算力の定着を図るためのテスト、さらには子どもたちが全員で百人一首を暗唱すると。また、連携のほうでは、地域の合同の防災訓練を行ったり、日ごろ見守りをしてくださっている下校のサポーターの皆様との交流、さらには長寿会との交流など、多種にわたっているところでございます。

後藤（光）委員

すみません、ありがとうございました。

それと、その下の特色ある学校づくり事業について、著名人とか各界で活躍している方々だったり、地域の特色を生かした体験だとか、そういったご説明だったと思うんですけれども、これも同じように、どのような内容だったのかお聞かせください。

黒澤指導課長

本年度は5校で、この特色ある学校づくり事業に取り組みました。龍ヶ崎小学校ではスポーツ健康講演会、長戸小学校では芸術鑑賞会、長山小学校では、元シンクロナイズドスイミングの選手である石黒氏を招いての講演会、北文間小学校では、車椅子のチアリーダーとして活躍した佐野有美氏の講演会、中根台中学校ではピアニストの天平氏を招いての演奏との講演ということで実施しました。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

何度か、この子どもたちの児童のリクエストに応えられるように、そういったアンケートなどを行っていただきたいと何度か要望させていただいたことがありますけれども、そういったものは反映されているのかどうかお聞かせください。

黒澤指導課長

リクエストについては、反映されているまでは至っておりません。ただ、学校においては、子どもたちのやはり実態等を踏まえて、この子どもたちに必要な力は何なのかというのを明確にして、人選に当たっているところでございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

保護者にアンケートをとったというのは以前お聞きしたかと思うんですけれども、生徒のアンケートというのは実施されたのかお聞かせください。

黒澤指導課長

各学校でアンケート等をとって報告をいただいているところなんですけど、その中でぜひご紹介したいなと思ってお持ちしたのが、先ほど申し上げた北文間小学校で、私も拝見したんですが、本当に下半身がもう不自由で足の指で車椅子をリモコンで移動する佐野さんという方なんですけど、ほとんど手が使えません。その方の講演をずっと聞かせてもらいました。そんな中で、3年生の子どもが次のような感想を書いています。佐野有美さんへ、講演会でお話をさせていただき、ありがとうございます。私が一番心に残ったのは、ありがとうございます、笑顔、支え合い、きずなの4つの言葉です。私は、ずっとその言葉を忘れずに、これからも進んでいきたいです。私も夢に向かって頑張りますと、3年生がこのような言葉を発しているというのを聞いて、子どもたちの胸にしみているなというふうに私なりに判断をしました。

後藤（光）委員

ありがとうございます。よかったですね。

引き続き、各界で活躍している著名人をお招きしたりとか、そういった講演会を開いたりですとか、そういったコンセプトがあったかと思うので、引き続き、生徒・児童にもそういった、こういったものに目標に持っていきたいのかとか、夢だとか、いろいろ難しいかと思えますけれども、アンケートぐらいできるかと思うので、そういった声を少しでも反映できるような努力を引き続きよろしく願いいたします。

次です。

147ページの総合運動公園等管理運営費、先ほど伊藤委員のほうからもTGSキーのところでご質問があったのですが、先ほどのご説明の中で、有酸素マシンのリニューアルというふうにおっしゃっていたかと思うのですが、この有酸素マシンをリニューアルということは新しくするのか、お聞かせください。

北澤スポーツ推進課長

有酸素系トレーニングマシンのリースといたしまして、今の機械が導入から12年を経過して劣化が見られているため、新たにランニングマシン9台などを含む25台の機器の入れかえを行うものでございます。

後藤（光）委員

ランニングマシンと、今現行は、エアロバイクとクロストレーナーとトレッドミルと、

そのランニングマシンという、あとステップマシン4種類あるかと思うんですけども、これ全て交換というかリニューアルするということでしょうか。

北澤スポーツ推進課長
そのとおりでございます。

後藤（光）委員
ありがとうございます。
このTGSキーというのは、この有酸素マシンにはもちろん使っていたと思うんですけども、トレーニングウエートマシンにも全部全て対応のTGSキーだったと思うんですが、トレーニングのそのウエートマシンのほうも今後リニューアルのご検討をされているのでしょうか。

北澤スポーツ推進課長
状況を見ながら交換していきたいとは考えております。

後藤（光）委員
TGS、全部それ連携しているやつだったかと思うんですけども、ウエートマシンのほうもきっとそれぐらい年数がたっているのかなと思うんです。去年あたりから、奥にケーブルの使った新しいマシンが3台ほど入っているかと思うんですけども、あれも物すごく結構高価なやつで、それもリースだと思うんですが、以前もご提案させていただいたんですけども、スミスマシンというものがあるんですけども、ご存じですか。こういうベンチプレスみたいな大きいラックのトレーニングマシンなんですけれども、そこが非常に混雑しているんです。あそこにたつこのアリーナのトレーニングジム内にアンケートが張られていて、そのアンケートでもスミスマシンが混雑してなかなか使えないと、これも以前お話しさせていただいたかと思うんですけども、フリーウエートマシンを1台でもいいから入れてほしいと、そういったアンケートが結構張られているんです。フリーウエートマシンというのは非常に安く、ベンチプレスだとか購入できると思うんですけども、その検討というのはなされたのでしょうか。

北澤スポーツ推進課長
今のところ検討はしておりません。

後藤（光）委員
検討してください。そういった声が出ていますので、私からも、これ改めて要望とさせていただきますと思います。そんなに難しいことじゃないかと思うんです。なので、1台入れるぐらいなんて、全然数万円で、ここで値段言ってもしょうがないんですけども、余り難しいことではないかと思われまますので、ぜひその辺の検討も改めて要望させていただきます。
以上です。

山形委員長
ほかにございませんか。

坂本委員
すみません、何点かお伺いします。
137ページです。
小学校、中学校一緒なんですけど、小学校施設整備事業の中の工事請負費、非構造部材耐

震改修工事の内容について、少し詳しくお伺いしたいと思います。

足立教育総務課長

非構造部材、聞きなれない言葉なんですが、構造部材は体育館、校舎の躯体、構造物そのものです。非構造部材というのは、それに伴って、ここで言うておりますのは、つり下げされていますバスケットゴール、それと照明器具、非構造部材というふうと呼ばれております。これを耐震化補強つまりワイヤー等で落下しないように補強すること、そういう種類の工事でございます。

坂本委員

ありがとうございます。

実は、これ私も2年くらい前に一般質問でお話しさせてもらっていて、基本的に要は今までの耐震というのは、構造部材の確認だけで終わっていたんですね。それを今度ちょっと改正があって、新しくそういうところを見直しましょうということになったと思うんですが、震災のときにたしか愛宕中学校あたりでも、照明器具なんか落下したりだとか、そういったところがあっての改正だと思うんですが、今お話あったバスケットゴール、あと照明、あとそれに附随して、こういうつり天井なんかの確認というのはなされたんでしょうか。

足立教育総務課長

法の改正というよりは、25年8月だったかと思うんですが、文科省からの通達がありました。高さが6メートル以上で、かつではなく、6メートルか200平方メートル以上は、全てつり天井は必要な処置を講じなさい。つまり撤去しなさいというような指示がありました。これに向けて、城西中の大規模改修工事でも天井等を撤去いたしました。幸いにもつり天井は小・中学校の施設では体育館は城西中だけでした。あと、中学校の武道場がそうです。今回、中学校の工事費に武道場の天井を撤去する工事が含まれております。小学校については、つり天井はございません。

冒頭で申し上げましたように、これは国交省ではなく文科省ということで、教育関連施設に限って、より厳しくそれになったのではないかなと考えております。

坂本委員

ありがとうございます。

そうですね、中学校のたしか武道場も入っているとお聞きしましたので、安心いたしました。

そこで、ちょっとページ前に戻るんですが、135ページで建築物定期調査報告というのが毎年やられていると、検査されていると思うんですが、この検査の内容というのは、今回のそういったバスケットと、そういったつり物なんかの点検というのはされていたんでしょうか。

足立教育総務課長

建築基準法上に基づいて3年に一度行っていたものなんですが、もちろん文科省指導のもとではなかったもので、そこまで厳しく非構造部材の耐震については基準がなかったもので、それはしてありませんでした。構造自体の点検ということで行ってまいりました。

坂本委員

ということは、今度はその耐震で改修するわけですから、今後はそういった工事を行った後の点検というのはされるような形になるんでしょうか。

足立教育総務課長

点検といいますよりは、文科省から25年8月にありましたのは、27年度中に必要な処置を講じなさいということで、点検以前に、もう改善しなさいということでしたので、全て来年度中に非構造部材と言われるものについては、予算を計上させていただいております。

坂本委員

ごめんなさい。そういう意味じゃなくて、今度、工事をやった後、終わった後については、今度そういう点検というのは必ずするような形になっているのかということです。

足立教育総務課長

かたく言いますと、法的には建築基準法上では、構造部材、建築確認といいますか、検査のほうは3年に一度なんですけど、このようなことがありましたので、それはもちろん定期的に3年に一度どころか、毎年行ってまいりたいと考えております。

坂本委員

ありがとうございました。

現実的な話でいきますと、本当にこの構造部材の点検というのは、本当に建物自体が崩れるか崩れないかというだけの話であって、本当に震災が起きたときに、今この上でもこの空調の機材ですとか、そういったものがいつ落ちてくるかというのは確かに不安が残るところがあると思うんです。特に学校施設、避難所にもなりますので、そういったところの点検をしっかりと行っていただきたいなというふうに思っております。

そこでなんですが、ほかの、学校施設に限ってということだったんであれなんですけど、図書館とかそういったものはもう学校施設から外れているから、そういったつり天井がある部分に関しては必要ないということになるのでしょうか。

足立教育総務課長

必要ないというと、こう、危険性が増しちゃうような感じなんですけど、今回通達がありましたのが学校の校舎、体育館、武道場、屋内プールというふうに限っております。ただ、それ以外についても、つり天井、ここもそうですかね。あとコミュニティーセンターの多目的室、あれも震災のときに落ちたんです。あれもつり天井なんですけど、文科省からの27年度までに改善しなさいという枠の中には入ってはおりません。

坂本委員

この先になると所管外になってしまうので、ちょっと難しい話になると思うんですけど、できればそういったところ、やはり公共施設、全体のくくりでいけばそういったものになりますので、そういったところも対応できるように要望とさせていただきたいと思います。それでは、147ページです。

先ほど来お話ありました総合運動公園のリニューアル事業で、バックスタンドの件についてお伺いします。

先ほど、確かにスタンド少なかったんですね。それで新しくできるよということは非常にいいことだと思います。この500席になったという経緯といいますか、もうちょっと逆に多くてもよかったのかな、小さくてもよかった、その辺の経緯についてお伺いしたいと思います。

北澤スポーツ推進課長

建設できるスペースに限りがありまして、それが限度かなということで一応500席程度ということになっています。

坂本委員

ありがとうございました。

場所から考えると、それが最大できるということだったということですね。私なんか考えますと、これから東京オリンピックとか、一般質問でも皆さんいろいろな話があったと思うんですが、今お話あったのは、県南サッカー大会ですとか陸上競技会があって、見るほうのということだと思うんですが、それ以外に、逆に例えばラグビーのワールドカップなんかが行われるために合宿とかで使える、そういったことも検討の中、こういうスタンドをつくるということの中で、そういった中も検討はされたんでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

そういう招致活動なんかにもつなげていきたいということでは考えております。

坂本委員

ありがとうございます。

あとは、よくお金をもらう興業的なスポーツの大会ですとか試合となってくると、外から逆に周りから見られなくしなくちゃいけないとか、そういった規制がいろいろ出てくると思うんです。特にそういう国際大会の合宿ですとか、そういったものに関しては、やはり練習するところをメディアからも伏せなくちゃいけないというところも出てくると思うんです。ですから、せっかくこういったことをこれから目標としてやっていくわけですから、そういったことも、せっかくやるときにどういったところまで一緒にやったほうが効率的なのかということまで考えながら、この先進めていっていただきたいということを要望して、私の質問は終わらせていただきます。

山形委員長

次、質疑ありませんか。

山宮委員

何点かお聞きしたいと思います。

初めに、131ページ、01026300奨学生援護事業についてお伺いいたします。

15人分ということなんですけれども、現状というか、今年申請の状況はどうなっていますでしょうか。

足立教育総務課長

問い合わせは5件、6件来ているんですが、正式な申請はまだ来ておりません。といたしますのは、毎年県立高校の合格発表が終わって進路がはっきりしてから、急に申請が来るというような状況になっています。

山宮委員

意外と知らない方が多い部分もありまして、過ぎてしまってから、ああ、そんなことがあったんだという声もちょっと聞こえてくるんですが、この15人のうち今年2年生、3年生になる方については、数字の中で埋まっているんでしょうか。

足立教育総務課長

最後に周知しているかということですか。

まず、進路説明会とか三者面談とか、そういうことがありますので、学校のほうには周知しております、3年生のときに。それと、またホームページ、それと「りゅうほ一」、そして学校への周知、高校へも周知、全てはしているんですけれども、ちょっとやっぱり進路が決まってからというのが、申請が遅い。また、途中から来てくださるという場合も

あります。それももちろん受け付けさせていただいております。

山宮委員

途中からでも大丈夫ということであれば、皆さん安心してまた申請できるかと思しますので、よろしく願いいたします。

次です。133ページ、01026900障がい児教育支援費なんですけれども、特別支援、教育支援なんですけど、今、支援員さんは全部で何名いらっしゃいますか。

黒澤指導課長

平成26年度は22名の支援員でございます。

山宮委員

それでは、支援員さんの必要なお子さんは何人いらっしゃいますか。

黒澤指導課長

現段階の対象児童・生徒ですが、35名です。

山宮委員

この支援員さんの22名の中で、この35名という人数は賄い切れているのでしょうか。

黒澤指導課長

1対1の支援ばかりではありませんので、1人で2人、3人を見るということもありますので、これで賄っております。

山宮委員

支援員さんの数は、今後ふやしていくという考えはありますか。

黒澤指導課長

現段階ですが、平成27年度は措置変更等々で対象児童・生徒が50名と今見込んでいます。そのために支援員のほうも28名の予算を今つけたところでございます。

山宮委員

ありがとうございます。

年々ふえているような状況の中で、この支援員さん本当にご苦労されながら、かけ持ちで、あっちの小学校からこっちの小学校という形で動かれている現状をお聞きしました。やはり大変な中、このような取り組みをされていること自体、龍ヶ崎はすばらしいなというふうに思っておりますので、支援員さんの声もしっかり聞いていただきながら、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、最後になります。

145ページ、31200文化会館管理運営費の中のグランドピアノの件なんですけれども、保守の部分ではないんですが、せっかくあのすばらしいピアノがこの文化会館にありますので、今年の予定の中で例えば有名なピアニストだとか、アーティストだとか、呼ぶ予定はありますか。

黒田生涯学習課長

文化会館の事業になりますけれども、選考にも携わっていただいた先生のお弟子さんの方でピアニストの方がいらっしゃるということなので、そのコンサートは予定されております。

山宮委員

龍ヶ崎を知っていただくすごくいい材料にもなると思いますので、ぜひ今後もお客さんが行きたいと思われるようなアーティストをぜひ呼んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

滝沢委員

147ページの総合運動公園リニューアル事業です。先ほど伊藤委員と坂本委員からもご質問があったと思うんですけども、このバックスタンド建設500席というところで、それには今現在はよく見にいくと、得点板が普通の体育館にあるようなやつで点数がなっていて、非常に見づらいんですけども、そういうバックスタンドと同時に、そういう得点掲示板みたいなものも含まれているのかどうか、それを聞きたいです。

北澤スポーツ推進課長

今の計画の中には含まれておりません。

滝沢委員

今後そのような予定はありますか。

北澤スポーツ推進課長

今のところ計画はありません。

滝沢委員

これは事業規模としても少ない金額ではないと思うんですけども、どうせやるときにはそういうものも含めて、後から後から追加でまた工事をやっているとか、そういうようなことも結構多いので、もう先を見通してやるときにやっちゃわないと、なかなかお金をつけられないというところもあると思うので、もう今後、今年は流通経済大学のサッカー部もJFL昇格ということで、すごく機運も上がっていますので、こういう時期と一緒に予算化してやっていただけるといいかなと思いますので、言ってみたくんですけども、あと、予算ではわかるんですけども、この予算書だけ見てどんなものができるかというのは漠然とイメージできないので、予算可決後、図面というか配置図とかそういうものがあれば、議員にお配りしていただければありがたいというふうに思います。

北澤スポーツ推進課長

実施設計も27年度にやる予定になっておりますので、その実施設計が完了後には皆様にお示しができる状態になると思います。

滝沢委員

よろしく申し上げます。

この予算だと設計と工事の発注が一緒なんで、予算を通していかないとどちらもできないということですので、予算可決後、実施設計ができ次第、議員の皆さんに配付していただきたいというふうに思います。

以上です。

山形委員長

ほかにございませつか。

後藤（敦）委員

2点お聞かせいただきます。

既にもう皆さんから質疑があったところなんですけれども、初めに、137ページの下5桁28600番小学校施設整備事業の工事請負費、龍ヶ崎小学校ほか非構造部材耐震改修工事、中学校も同じなんですけれども、これはバスケットゴール等を新しくするのではなく、取り付け部の補強ということだったんですけれども、これがゴールの上げ下げというのは結構手動でチェーンでなっている体育館が多いかと思うんですけれども、これもあわせて今回電動化というようなご検討はなされなかったんでしょうか。

足立教育総務課長

どちらかというところ、今ここに手元にはなんですけれども、電動のほうが学校のほうが多いんじゃないかなと思います。電動でないところには、久保台小学校使っている割には電動ではないんですが、そういうところは、まず今回の工事費には入っていないんですが、まずそれより危険性を重視して、危険性の安全性を重視して今回は補強というような形をとらせていただきました。

後藤（敦）委員

龍ヶ崎小学校も手動なんです。危険性という点でいえば、当然その耐震、落ちてこない、こちらのほうが大事だと思うんですけれども、既にメンテナンスはされていると思うんですけれども、チェーンもさびている。多分滑車であるとかワイヤーであるとか、ああいったところもやはりかなり老朽化している。相当大人がやっても重たいんです。子どもにはもう絶体、小学生には絶体上げ下げをやらせられないなと思うぐらいの感じもあるので、そういった危険性も、危険性というほどではないのかもしれないんですけれども、あわせてこういった問題点も少し指摘をさせていただきたいと思います。

あと、工期についてなんですけれども、それほど長くかかるものではないのかなとは思っています。実際にこのバスケットゴールが使用できなくなる期間というのはどれぐらいになるんでしょうか。

足立教育総務課長

今回は何かをつくる、製作するというのではなくて、既存の接合部分を専門のワイヤー一等で強度を増すと、強化するというものですので、1学校について1週間、2週間と期間を要するものではありません。数日間、1学校当たり実際の工事は数日間で終了するかと思います。

後藤（敦）委員

わかりました。

数日間ということであれば、ほとんど影響もなくいくと思いますので、しっかりとよろしくお願いします。

次です。147ページの下5桁38700の総合運動公園リニューアル事業です。もう既に皆様からご指摘があったところなんですけれども、やはりスペースとの兼ね合いで500席算出されたということで、これ以上はないとは思っています。今後、先ほども指摘ありましたが、またさらに追加ということが起きないかどうか、この点、再度確認させていただきます。

北澤スポーツ推進課長

平成27年度の主要施策のアクションプラン、こちらのほうでページで申しますと23ページになりますけれども、こちらの総合運動公園リニューアル事業ということで、28年度、再来年度になりますけれども、第3種公認継続の改修工事とあわせまして、夜間照明灯の検討をしているところでございます。

後藤（敦）委員

そこは後ほど聞こうと思ったんですけれども、スタンドに関して言えば、私も、坂本委員おっしゃっていたように、最初の500席はすごく少ないと思いましたし、1,000席でもあるいは今後やはりスポーツ振興していく上で、またそういった大きなイベントがあるということですから、1,000席でもやはり足りない可能性が出てくるんじゃないのかなと思うんですけれども、今後、スタンドに関しては追加で出てくるようなことはないということを確認させてください。

北澤スポーツ推進課長

現在のところ、その予定はございません。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

先ほど坂本委員も伊藤委員もおっしゃっていたんですけれども、記録室がグラウンドから40センチ低い、それをまた改修するんだということで、本当に追加追加でこういった工事が多い。昨年度もスタジアムのストライク、アウト、ボールの表示のまたつくったばかりなのに、表示方式を変更するという工事もあったと思うんですけれども、やはり本当に最初から必要なものはしっかりと整備するような形で、本当に追加で工事ということが余りにも多くなるようなことが多過ぎるなと感じていますので、しっかりとその辺は考えて行っていただきたいと思います。

最後に、少しご紹介いただいたんですけれども、事業の予算の概要の7ページにもございますが、リニューアルを進めていくと、27年度はバックスタンドということで、夜間照明灯の整備ということでアクションプランのほうでもご紹介いただきましたが、29年度は施設・設備の計画的整備更新とありますので、それ以外にどのようなことがご検討なされているのか、具体的にわかればご紹介ください。

北澤スポーツ推進課長

28年度以降については、今のところ予定はございません。

後藤（敦）委員

予定はしているけれども、具体的な構想はまだないということですか。それとも、全くないんですか。

北澤スポーツ推進課長

今のところ、どういうものやっていくかという内容が具体的なものはございません。

後藤（敦）委員

わかりました。そういうことであれば、この辺にとどめておきます。
以上です。

大塚委員

2点ほどお聞きします。

133ページ、これ私聞き漏らしたのか、予算項目の場所がはっきりわからないんですが、恐らく19の負担金、補助及び交付金というところだと思うんですが、いわゆる児童・生徒の中に外国人の児童・生徒が複数いると思うんですが、この外国人の子どもたちに対するいわゆる日本語補助員という方がいると思うんですが、これはどこで聞いたらいいんですか、予算項目。

黒澤指導課長

日本語の補助員については、ボランティアの方々にご協力をいただいているというのが1点、もう一つは……

大塚委員

予算項目はどこに入るのか、この中で。だから、あえて聞いたんです。

山形委員長

挙手して言ってください。

黒澤指導課長

ボランティアの方ですので、こちらの予算化はしていません。

大塚委員

謝礼払っていますよね、たしか。謝礼を差し上げていませんか。

黒澤指導課長

確認はしますが、事業でいえば、その下にあります魅力ある学校づくり事業の中からのということが考えられます。

大塚委員

質問を変えます。今、その外国人児童・生徒、小学校・中学校で何人いるか教えてください。把握していないか。じゃ、調べてください。

荒井教育部長

ただいまの質問につきましては、確認をしてみますので、お時間をください。

大塚委員

じゃ、同じ質問ですが、先に進みますが、間違いなく補助員はうちの国際交流からも出しているんで、間違いなくいると思います。謝礼もあると思います。

ただ、問題は、学校によってその謝礼がまちまちなんです。大体教育委員会が今言ったように把握していないわけだから。A校、B校、C校、みんな違うんです。それというのはおかしいと思います、基本的に。明確な予算化もしていない、していれば出るわけですから。どこの予算から拠出しているというのが全くわかっていない。こうじゃないでしょうかなんていう話で、それというのは基本的に間違っているというふうに思います。

それと、基本的に日本語が不足している子のための補佐なんですが、状況をいろいろ調べてお聞きすると、学習指導まで入っていくと。この方々たちは、当然教育、日本語の講師の資格は持っているんですが、いわゆる教育の資格は持っていません。非常に負担が大きいという話がよく伝わってきます。それはそうです。各学科のことなんか全然把握、それなりの知識ではやっているけれども、専門的な教育知識はないわけですから、その辺を把握されていますか、教育指導まで入っているというのを。

黒澤指導課長

詳細まで把握できていませんので、今後、把握していきます。

大塚委員

やっぱりこの辺は徐々に、当然外国から来られて日本にお住みになって龍ヶ崎市にお住みになって、子弟も一緒に来られて、小・中学校に通っておるお子さんがいらっしゃるの、その辺しっかり対応をお願いしたいというふうに思います。国籍がどこであろうと同じ子どもですので、過不足ないようにしっかり対応願いたいというふうに思いますし、各学校に、今の現状だと、教育委員会が把握していなくて、各学校の考え方に任せているという状況ですので、それは違うと思いますので、報酬を払うのであれば統一した謝礼にしたいと思いますが、この点、考えをお聞きします。

荒井教育部長

ただいまの質問につきましては、内容、実態を確認をきちんとして、その実情に応じて謝金なり報酬になるのかわかりませんが、そういった何らかの対価というものを考えていきたいと思います。

大塚委員

その調査した結果をご報告いただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、もう一点、最後の1点、同じページなんですけど、アスベスト、これは学校施設で現時点でアスベストが除去されていない施設はどのくらいあって、どこどこでしょうか。

足立教育総務課長

対象となっている、撤去しなければならない吹きつけアスベストについてはございません。今回の調査は、アスベストが含まれている建築資材を使っている調査です。吹きつけアスベストは龍ヶ崎は使っておりません。吹きつけアスベストではなくても、曝露している、露出しているアスベストは撤去するというので、城西中学校はつり天井を撤去した際、折半波板の裏側に断熱材、アスベストが含まれている断熱材がつけられていましたので、それを撤去いたしました。吹きつけアスベスト、これは確認されておりません、調査しましたが。

大塚委員

部材でその付着しているというか、これは城西だけなんですか。ほかではないと見てよろしいんですか。

足立教育総務課長

曝露はしていないんですが、天井の裏側のやはり屋根に断熱材が張られているんですが、そこにアスベストの1種が含まれているというのは、川原代小学校の体育館の附属してあります体育小屋ですね、その天井を取って、その上の屋根の裏側に断熱材、それがアスベストが入っているというのが確認されております。これを今回は、壁や天井ではなく、煙突、ダクト、全てあらゆる部所について確認する、それは学校校舎ではなく、ここにも書いてありますように、給食センター、図書館、文化センターと、文化会館とか、全て確認するよというよいうな、これは文科省から指示がありまして行うということです。

大塚委員

それは、確認されれば撤去ということなんですか。

足立教育総務課長

これは、つり天井なんかで非構造部材と違いまして、違う指示が来ております。今回は、それは撤去しなさいじゃなく、まず調査をしなさい。先ほど申しましたように、吹きつけアスベストではなく、アスベストが混入されている部材というのはあらゆるところにあると思います。コンクリートスレートだったりPタイルも含まれていると今言われています。アスベストが、石綿が100%だとしたら、今0.1%以上が入っていたら、それは調査の対象ということで、もうここにいるだけでも、あらゆるところにもしかしてアスベストが入っているかもしれない。まずは調査をして、その調査の結果を見て、国は対応を決めていくのではないかと考えています。27年8月、秋までに調査を上げなさい。これは全国一律指示が来ておりますので、国に報告が上がると思います。それを全部撤去というのは、現実的ではないというふうに考えれば、それは曝露のおそれ、露出の可能性がなければ、そのまま対応になる可能性もあるんじゃないかと考えています。

大塚委員

以上です。

山形委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

荒井教育部長より訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

荒井教育部長

私の説明で誤りとちょっと説明漏れがありましたので、申し上げたいと思います。

歳入の27ページ、中学校費補助金の学校施設環境改善交付金の説明で、私、ここの説明で城西中学校屋内運動場大規模改修工事に係る補助金と申し上げましたが、正しくは、平成25年度に大規模改修工事を行いました城西中学校以外の中学校の武道場の非構造部材・つり天井撤去に係る補助金ということで、これが正しい説明になりますので、すみません、おわびして訂正させていただきます。

それと、申しわけございません、説明漏れです。8ページの債務負担行為の説明が抜けてしまいました。午前中にご質問もいただいておりますけれども、たつこのアリーナの有酸素系トレーニングマシンリース契約でございます。債務負担行為5年間の債務負担行為を設定させていただきますので、これをあわせて追加ということでもよろしく願いいたします。

以上でございます。

山形委員長

次に、北澤スポーツ推進課長より訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

北澤スポーツ推進課長

後藤委員さんからご質問がありましたたつこのアリーナのトレーニング室のTGSキーの取り扱いなんですけれども、有酸素系以外の機械は継続して使えるというような説明をいたしましたけれども、それ以外の筋力系の機械につきましても、大もとのシステムが終

了することから、今ついておりますTGSキーの差し込み口、こちらのほうを撤去することになっております。したがって、全ての機械のシステムが使えないということになりますので、すみませんが、よろしく願いいたします。

山形委員長

足立教育総務課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

足立教育総務課長

ありがとうございます。

午前中の大塚委員のご質疑にお答えしたいと思います。

もちろん教育委員会事務局で外国人国籍の児童・生徒数を把握しております。ただ、大塚委員がおっしゃるような趣旨には沿うとは思えないんですが、もちろん外国人国籍であっても日本語が堪能な児童・生徒もおりますので、私の立場からは、外国人国籍を有する児童・生徒数の数についてお答えさせていただきます。小学校で28名、中学校で7名、合計35名、外国人国籍を有している児童・生徒が現在籍しております。

以上でございます。

山形委員長

ありがとうございました。

続きまして、質疑ございませんか。

油原委員

予算書の41ページです。

雑入のところで下から5番目、太陽光発電余剰電力売払収入52万がございませけれども、城西中学校にこの太陽光のパネルの設置を一昨年ですか、いたしました。設置するときの質疑では、イニシャルと費用対効果云々というような話がありまして、費用対効果が全然出ていない、出ないというような、そういう説明がありました。1年経過して、この費用対効果はどうなっているのか、それから今後もその太陽光の導入についてどうお考えなのか、お知らせをいただきたいと思います。

足立教育総務課長

費用対効果なんですけど、ざっくり数字を述べさせていただきたいと思います。城西中学校は、年間約300万円ぐらい電気代かかっておりました。290万から300万ぐらいです。今年度、3月はまだなんですけど、1年間、3月を予想しました金額がおおむね電気代210万ということで、90万円太陽光パネルで削減されたことになります。あと、今回は売り払いで52万円ほど計上しているんですけど、実際今年度売り払いできました収入が60万円ほどあります。60万円の収入があつて、90万円ほど太陽光パネルで削減されましたので、ざっくり申し上げますと300万円のうち150万円の削減ができた、半分です。

ただ、その150万円なんですけど、太陽光パネルをつけますのに3,400万円ほどかかっております。単純に計算しましても20年以上、回収するにはかかるということで微妙なところなんです。耐用年数が15年から20年ということで、なかなか一長一短があつて難しいところです。回収するのに20年、耐用年数が20年ということで、ただ、お金のことではなく、地球温暖化防止に対することですか、被害時に、災害時に強い、または太陽光パネル自体も安くなっておりますので、いい面もあると思うのですが、一番微妙なところは東京電力がいつまでも買い取ってくれるか、買い取り金額がこのまま続くかという問題もありますので、この先はなかなかどちらに龍ヶ崎市としては、教育委員会として方向をとるとするのは難しい状況にあると思います。ということで、今後は、小学校・中学校大規模改修工事もございませぬので、つける計画は今のところありません。

油原委員

続きまして、参考資料のアクションプランです。

8ページに、小・中学校の適正規模配置についてありますが、今年度の予算を見ますと、長戸小学校のスクールバスですか、これの予算が丸めて111万6,000円、これは3カ年アクションプランでものっている。要するにバス代しかのっていないわけですけども、先日も中学校の卒業式、城南中、ちょっと記憶なんですけれども、中学校も2クラスになるのが2学年、1学年が3クラスと、要するに基本方針でいう3、3、3というのを下回ってきます。ですから、小学校、小規模校を含めて、また中学校の統廃合もやっぱり視野に入ってくるんだろうというふうに思いますけれども、今後その検討をするというか、検討していくんでしょうけれども、今後どのような形で統廃合の計画があるのかお聞かせをいただきたいと思います。

足立教育総務課長

油原委員のお言葉を借りれば、検討、視野には入っていますが、計画はありません。ただ、統廃合の、統合の是非を問う、是非を検討する話し合いは来年度計画しています。北文間小学校です。昨年12月に保護者の方々とも5年間続けているんですが、情報交換をした際に、北文間小学校の保護者の方、地域の代表の方からそういう話し合いの場を設けたい。教育委員会、学校、保護者、地域のみなどと話し合う場を設けようじゃないかというような話し合いがありました。ということで、来年度は統合とかそういうのは前提にはしないで、統合の是非について話すような場を設けていきたいと考えております。計画といえば、具体的な計画は今お話ししたところ です。

油原委員

なかなか地域があるから難しいんだと思いますけれども、市としての基本方針が小学校は1学年2クラス、要するに組みかえというか、進級に伴って入れかえ、入れかえというか、クラス編成がえができるようにということで2クラス、中学校は、専門教科というか、先生が適正に配置できるのは1学年3クラスだよというような説明というか、方針が書いてあるわけですけども、要するに、そこで指導課にもちょっとお聞きをいたしますけれども、もう中学校が2クラスになっている。それから小学校も1クラスという学年も非常に多くなっているというふうになると、やっぱりいろいろと障害というか問題が起きてくるのは、特に中学校は先生が適正に専門教科の先生が配置できるのかどうか、その辺をお聞きいたします。

黒澤指導課長

今のご質問に対してですが、適正に配置ということに関しては、はっきり申し上げられないところがありますが、今の現状で定数どおりきちんと配置はしているということです。

油原委員

統廃合については、いろいろと子どもたちも支障が出てくるんであろうということで、言葉は適切かどうか、積極的にいくのかどうか、でも、やっぱりいずれ少子化でそういう切磋琢磨して子どもが育つ、そういう環境というのはなくなってくるわけですから、そういうことを踏まえれば、積極的にやっぱり一つの方向づけというのは基本方針にのっとって、やっぱり出していくべきなんだろうというふうに要望させていただきたいと思います。

85ページ、下の放課後児童健全育成事業です。

大分昨年比べて予算がふえておりますけれども、報酬の部分なんだろうというふうに思います。アクションプランでも3カ年同額が計上されているわけですけども、児童・生徒数、人口減少化を踏まえて児童・生徒数の予想というのはなかなか難しいんだらうとは思いますが、子どもたちの数が減っている中で、来年度学童保育ですね、通

う児童の数というか、どういうふうになっていくのか。それから、また現状についてもお伺いをいたします。

黒田生涯学習課長

学童保育ルームに入所する児童は、小学校の全体の児童数が毎年度100名程度減少しているにもかかわらず、学童保育ルームに入所している児童というのは、毎年50名以上ふえている状況にあります。全体の児童に占める割合というものも、平成24年度には14%であったものが、平成25年度は16%、26年度は18%、今年度については、先ほども申し上げましたが、815名ということで20%ということで、毎年度2%程度上昇しているという状況にあります。一昨年から6年生までお預かりをするというようなこともありまして、これまでですと3年生から4年生に上がる時点で大方の方がおやめになっていりましたが、最近では4年生、5年生になっても、やはり30%、40%の方は引き続き入所しているというような状況がございますので、全体的なニーズというのは今後もふえていくものというふうに推察しております。

一番大きな問題となっておりますのは、学校によって差が非常に大きいというような問題がございます。八原小の例を申し上げますと、昨年度は130名ぐらいたったので、ちょっと過大かなと思いましたが、2ルーム増設させていただきました。ところが、もう既に160名ぐらいの方の申し込みがあるというような状況になりますと、やっぱり供給体制が整うと需要もふえていくのかなというようにも考えております。城ノ内についても同じようなことが言えまして、ワンルーム増設しても、もうルーム心配だなみたいな感じになってしまっているのです、ますますそういう点では推移を見きわめていかなければならないというふうには思っております。

あとは、長期の休みのときについては、やはり20%ぐら子上昇してまいりますので、そういうときには部屋を増設するというより、普通教室をお借りして、その時点だけルームを例えばワンルームからツールーム、ツールームから3部屋というふうな形で、定期的にそういう長期間お預かりするときには、そのような対応を学校さんの協力を得ながら進めていければというふうに考えております。

油原委員

それだけ人口減少にかかわらずふえているというのは、女性の社会進出というか、経済的にやっぱりなかなか厳しいんだらうなというふうに思います。

同じところで、今回議案第3号で特定教育保育施設の、要するに利用者の負担に関する条例で延長保育について別表で、従来から延長保育はお金を取っていたらうと思えますけれども、4時半から6時半まで1時間50円、6時半から7時まで30分で200円、これ徴収しますよと。学童保育についてはどのように対応するのかお聞かせください。

黒田生涯学習課長

学童保育ルームの開設時間につきましては、学校の終了時間から6時半まで、土曜日や長期休業中については8時から6時半までとなっております。ただ、保護者の方の仕事の始まる時間とか通勤時間の関係から、やはり8時に指導員が来たときには、校庭に置いていかれるような子どももいたりとか、車の中で指導員が来るのを待っているような状況もございましたので、かなり保護者の方からもご要望がございましたので、この春休みからは7時半からお預かりできるような体制をとりたいというふうに考えております。また、その際には、就労の条件などをこちらに申請書をお出しいただいて、認められる場合についてはお預かりをさせていただくような形で考えております。

それと、終業の終わりのお迎えの時間ですけれども、お迎えの原則は送迎ということとさせていただきます。やはりお迎えおくれという方が週に何回かというような保護者がいらっしゃるということも聞いておりますので、その辺についても事前にお届けを

いただく、ご連絡をいただくということを前提に7時までお預かりをさせていただくような形で考えております。

料金については、早朝の時間については、やはり申し込みいただいていない方も来てしまうということも想定されますし、帰りの時間についても嘱託員のみでの運営、職員は嘱託員のみですので、金銭の収受は難しいということもありまして、今年度については無料で延長させていただくということで考えております。

油原委員

今年度、その以降は、やはり保育所の延長保育と整合性をとっていくのでしょうか。

黒田生涯学習課長

状況を見ながら検討ということにはなろうかと思えますけれども、なるべく無料でやればというふうには考えております。

油原委員

最後に、135ページ、いじめ問題対策事業です。

中身も含めてこの事業実績というか、その内容についてお知らせをいただきたい。あわせて、やっぱりそこでの事業効果というものをどういうふうに各学校とかいろいろなところにフィードバックしているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

小貫教育センター所長

26年度の取り組み状況についてまずご説明させていただきます。

3月2日に、いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしまして、委員の委嘱並びに任命を行いました。その際に、各団体・機関の取り組み状況の確認と市としてのいじめ問題の現状等をご説明申し上げまして、意見交換をさせていただきました。また、同日、いじめ問題専門委員会のほうも第1回目の会議を開催いたしまして、委員の委嘱並びに市の現状に基づきますご意見をいただいたところでございます。これらのご意見等につきましては、次年度のいじめ問題対策事業のほうに反映させていきたいというふうに考えております。

また、学校のほうへのフィードバックのほうですが、ちょっと会議の開催のほうが遅い時期になってしまいましたので、このいじめ問題対策連絡協議会等のご意見については、まだ学校のほうにフィードバックできていないという現状でございます。

ただ、学校のほうにつきましては、8月に各学校のほうに周知いたしました市いじめ防止基本方針に基づきまして対応のほうを進めているところでございまして、1月に市内小・中学校生徒指導主事を対象といたしました研修を行った際に、各学校における取り組みの成果と課題について検証いたしました。その際に、学校いじめ防止基本方針の見直し等について、点検見直し等について研修を行いました、引き続きいじめ問題が深刻化しないようにということで指導・助言をしているところでございます。

油原委員

この対策事業、専門委員会なり協議会で意見交換をしたりということですが、現実的にここで会議を開いても、各学校のいろいろな諸課題について対応できなかつたら、何の委員会としての形というか、形だけで現実的な効果というのは出てきませんので、会議をやりました、意見交換をしましたということだけでなく、その後、各学校へどうフィードバックして効果を上げていくかということを十分留意をしながら進めていただきたいというふうに思います。

終わります。

山形委員長

ほかにございませつか。

近藤委員

初めに、歳入のところでお伺いしたいんですけれども、37ページです。

上のほうの段の一番下、0009義務教育施設整備基金繰入金が6,175万9,000円ございます。先ほどの部長のご説明で、たしかどの時点かわからないですけれども2億、ちょっと聞き漏らしたんですが、まずその基金の残高、現在の残高といいますか、決算見込みで結構ですので、その残高をお聞かせください。

足立教育総務課長

義務教育施設整備基金残高が現在、数字で申し上げます。205161914、約2億500万ございます。

近藤委員

それで、残高が2億500万余円ということですね。平成27年度の予算で6,175万9,000円繰り入れるわけなんですけれども、この6,100万余円の取り崩しの使途、使い道、どんなところに行くのかお聞かせください。

足立教育総務課長

こちらはどの工事というのは大変難しいのですが、小学校施設整備の工事、中学校施設整備事業、両方に工事費が計上されておるんですが、そこから補助を引いて、また起債を引いて、その残った金額、それを計上しております。どの工事について計上したというものでなく、総額から国庫補助金または市債を引いたものをここに繰入金として計上いたしました。

近藤委員

それが難しいのはわかるんですけれども、6,100万円というその具体的な数字を出しているわけですね、取り崩しの額を。なので、その取り崩し、どういう部分についてどの程度の額を取り崩す、これは多分教育委員会だけの話ではなくて、財政課サイドがかかわってくる問題だとは思ってますけれども、義務教育の施設整備ということなので、やはりそれなりの教育委員会としても、その基金のあり方というものは考えていかなければいけないと思うんです。小学校にしる中学校にしる、整備事業がこれからあるでしょうし、中期的な計画も持っておられると思うんです。ですから、そういう意味での考え方というんでしょうか、ざっくりしたもので結構ですでお聞かせいただければと思います。

足立教育総務課長

近藤委員おっしゃるように、この義務教育整備基金は財政課が絡むということで、逆に言うと、教育委員会、教育総務課が絡むところがございませつか。繰りかえ運用可能な金額ですので、教育資金以外に必要なとあれば、財政課と会計管理者の間で話し合って繰りかえ運用するものでございまして、実際、教育委員会がこのときにこの金額を使いたいというふうなもので使えるものではないというふうにお思っております。

近藤委員

そうはいつでも特定基金なんで、やはりその教育委員会としてのイニシアチブもとっていく必要は私はあるというふうにお思います。それで、これからやはり小・中学校の施設についてお金がかかってくるわけですから、そういう意味で、財政課任せではなくて、ぜひそういう観点も取り入れていってほしいとお思います。

次は145ページです。

上のほうに図書館管理運営費がございます。この指定管理者の制度については、何人かの方がお聞きになっていますけれども、私がお伺いしたいのは、現在、今年度末まで図書館の職員が張りついているわけですね。とりわけその中で司書資格を持っている方が何人かおられる。その方たちの平成27年度における処遇といたしまして、配置転換といたしまして、そういう点についてどのようなお考えで、既に準備は進められていると思えます。準備を進められているのであれば、その準備も含めてお聞かせください。

斎藤中央図書館長

今、中央図書館には司書が3人おまして、その3人の方が今度は中央図書館では職員がいなくなるということで、市役所内部のほうに入ってくるということになりますので、その点については、今度は司書の仕事ではなくなるということになりますので、そこで一番市役所の中で仕事として皆さんよくやっているのが支払い関係の伝票の書き方と予算の見方、その辺のところを準備として今のところいろいろ教えているところでございます。

近藤委員

今、館長のお話もわからないではないんですけれども、配置転換ですね。司書の方は、大学で教育を受けて資格も持っているわけですね。そういう方の配置転換に際して、今言われたような予算のどうのこうのとかというのでいいのかどうか、というのは考える必要があるんじゃないかと思えます。だからといってどうだというのは、なかなか難しいと思えます。その司書の方に限らず、やはり職員の方の一人ひとりの四百何十人の方の一人ひとり性を上げるという立場で考えていかなければいけないと思うんです。ですから、今そういう準備をされているということでありましてけれども、今後もぜひ職員の一人ひとりの士気を高めて生産性を高めるというような観点から、職員の指導をしていっていただきたいと思えます。

次です。147ページ、上のほうの体育振興活動費の負担金のところですよ。

国民体育大会準備委員会ですが、当市でこれを立ち上げるというお話がございました。この委員会の委員の構成をどのように考えておられるのか、そしてその委員会立ち上げの時期はいつなのか、委員の選抜といたしまして、どういう方に委員になっていただくかについてお聞かせください。

北澤スポーツ推進課長

国民体育大会の実際の運営組織になります実行委員会につきましては、平成28年度に設立する予定で考えております。その前段階として国民体育大会準備委員会を組織するものです。準備委員会の構成といたしましては、県の柔道連盟、流通経済大学、あと市で構成をしていきたいと考えております。

準備委員会では、実行委員会のメンバー構成や役割分担等について検討するとともに、平成31年の茨城国体で柔道会場となることから、その参考とするために平成27年度に開催されます和歌山国体の柔道会場を視察する内容のものとなっております。

以上です。

近藤委員

龍ヶ崎には岡野先生という偉人がおられるわけですので、ぜひ国体を盛り上げるようにしていただきたいと思えます。

その同じページの一番下のところ、学校給食センターです。

所管外なんですけれども、所管外のことを聞くわけではありませんが、所管外と言ったのは、学校給食センターのPFI導入の可能性について資産管理課が調査をするということでした。これはその所管で質疑はいたしました。ここでお伺いしたいのは、どうも私は、

そのPFIをいきなり導入する調査をするというふうな方向になっているので、これはいかなものかなというふうに思っていますので、学校給食センターにお伺いしたいんですけども、資産管理課とこのPFI導入の調査をすることについて、学校給食センターとしてはどのような協議をされたでしょうか。

大和田学校給食センター所長

PFI調査を、調査委託費を27年度で計上するというお話はいただきました。ただ、主体的には資産管理課で行っていくということでお話はいただいたと思います。PFIについては手法の一つということで、視察を何件かしているんですけども、視察をするならばそういうPFIで稼働した自治体を中心に視察をしようという目的で、昨年度末ごろから動いてはおります。

以上です。

近藤委員

資産管理課では、阿見町とそれから千葉県鎌ヶ谷市に視察に行っています。同行されましたでしょうか。

大和田学校給食センター所長

同行いたしました。

近藤委員

それで、どうもお話によると、主体は資産管理課ということのようですね。だけれども、学校給食センターをどうしようという話ですから、学校給食センターがかまない話はない。協議、学校給食センターと資産管理課との協議なんですけれども、その公式、非公式含めてどの程度やられたのか。公式というのは、例えば会議録に残している、非公式というのは、打ち合わせコーナーで打ち合わせするというような、そういうのでいいんですけども、所長の記憶に残っている範囲で、どの程度PFI導入についての協議を、話し合いを資産管理課となさいましたでしょうか。提言的というか具体的にこうではなくて、定性的に結構ですので、お聞かせください。

大和田学校給食センター所長

具体的などというのは、具体的に詰めるという話では、これは整備の手法の一つだということでお互い認知はしております。ですから、従来の方式もあるよという話で、先ほどお話に出た阿見町さんについては、最終的には従来の方式で建設をされたと、鎌ヶ谷市さんのほうについてはPFIの方式で実施されたという現実を見て、それではうちのほうでは、やるとすればPFIでやる可能性を委託を出して行っていくかという話を聞かされているという形です。

以上です。

近藤委員

今、現実に小・中学校合わせて7,000食ぐらいでしょうか、7,000食ぐらいを毎日毎日給食を調理しているわけです。その責任者ですね。それで、その所長のことを云々じゃなくて、私は、PFI自体に反対するわけではないんです。ですけども、その手法というか、導入の方法が余りにも拙速と言っているのかどうかわかりませんが、そういう感じがしていたので、資産管理課のほうの所管でも聞きましたし、ここの給食センターの所管でもお聞きをしました。聞いている範囲では、少し安易に考えて安易に進めているんだなという感想を持ちました。

以上で終わります。

山形委員長

ほかにございませつか。

大野委員

131ページの01026300の奨学生援護事業についてお尋ねいたします。

先ほどの話の中では、1人月1万円、1学年5人で15人ということでもって、周知の方法は面談でやっていると。このことに関しましては、今までどおりだと思っんですけれども、この件については決算でも、そしてまた文教委員会の中でもそれなりの指摘があったかと思っんですが、どのように協議があったのかをお尋ねいたします。

足立教育総務課長

昨年の決算委員会でもお話しいただいたことを確かに覚えておりまして、その後、教育委員会定例会の中でも1回目が協議、2回目も協議事項ということで、三月にわたって教育委員さんとも協議に重ねてまいりました。金額はどうか、人数はどうか、協議を進めまして、金額は1万円で人数については、限りなく上限を設けないとはいかないまでも、5人という枠に縛られることなく5人程度、場合によっては申請書の中身を精査し、6人、7人と人数を柔軟的に考えていってはどうかというふうな話し合いを持ちました。

大野委員

いいです。

山形委員長

ほかにございませつか。

【なしの声】

質疑なしと認めます。

これをもちまして文教委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。

以上で予算審査特別委員会に付託されました議案第25号から議案第32号までの8案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に執行部の説明員の入れかえを行いまして、再開後は討論、採決を行いますので、よろしくお願ひいたします。

休憩いたします。

2時再開予定であります。訂正いたします。1時50分再開予定であります。よろしくお願ひいたします。

【休憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第25号から議案第32号までについての討論に入ります。

討論ありませんか。

【なしの声】

山形委員長

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第25号 平成27年度龍ヶ崎市一般会計予算について、本案は原案のとおり了承する

ことにご異議ありませんか。

【なしの声】

山形委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第25号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

山形委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

次に、議案第26号 平成27年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議ありの声】

山形委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第26号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

山形委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

続きまして、議案第27号 平成27年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第28号 平成27年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

続きまして、議案第29号 平成27年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議ありの声】

山形委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第29号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

山形委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第30号 平成27年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第31号 平成7年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

続きまして、議案第32号 平成27年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

以上で予算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたる慎重審議、まことにありがとうございました。

ご苦労さまでございました。